

お客さま各位



山口県内および近隣金融機関との「相続手続きの共通化」についてのお知らせ

この度、東山口信用金庫（理事長 兼森 哲司）は、山口県下に本店を置く下記金融機関と提携し、山口県内の預金等の相続手続きを共通化いたします。

また、広島、岡山県内に本社を置く下記の近隣金融機関とともに預金等の相続手続きを共通化することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

提携金融機関では、お客さまの一層の利便性向上に向けて、今後もお客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

記

1. 提携の目的

- ・金融機関ごとに相続手続きにかかる書類、手続きが異なるといった煩雑さを解消し、スムーズな相続手続きを実現。
- ・「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた紙の使用量削減。

2. 相続手続きの共通化の概要

相続手続きの際にお客さまにご記入・ご提出いただく書類を見直し、提携金融機関で共通化するとともに、ご記入いただく項目の一部やご提出いただく書類の一部を削減します。

※本件は相続手続きを共同で行うものではないため、書類等はこれまで同様各金融機関にご提出いただきます。また、各金融機関で一部相違する取扱いもございます。

3. 提携金融機関

提携金融機関名	開始日
東山口信用金庫、山口県信用組合	2025年 4月 1日 (火)
株式会社西京銀行、萩山口信用金庫、西中国信用金庫	2024年10月 1日 (火)
株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行	2024年 4月 1日 (月)
広島市信用組合、信用組合広島商銀、両備信用組合、備後信用組合、水島信用金庫、備北信用金庫、吉備信用金庫、備前日生信用金庫、	2023年 7月 3日 (月)
呉信用金庫、しまなみ信用金庫、広島みどり信用金庫、広島県信用組合、おかやま信用金庫、津山信用金庫、玉島信用金庫、笠岡信用組合、岡山市農業協同組合、晴れの国岡山農業協同組合	2023年 4月 3日 (月)
株式会社広島銀行、株式会社中国銀行、株式会社トマト銀行、広島信用金庫	2022年10月 3日 (月)

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

東山口信用金庫 事務部

TEL：0835-23-4031



提携金融機関では、SDGsへの取組みを強化しております

【SDGs (Sustainable Development Goals) 持続可能な開発目標】

2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての2030年までの世界共通目標。持続可能な開発のための17の目標と169のターゲットで構成。